

第 2 回（仮称）西条市市民活動支援センター開設準備委員会 会議録

- 日 時 平成 26 年 8 月 4 日（月）午後 7 時 30 分から午後 9 時 10 分まで
- 場 所 新居浜市まちづくり協働オフィス
（新居浜市繁本町 8 番 65 号 新居浜市市民文化センター内）
- 出席者 新居浜市まちづくり協働オフィス（3 名）
新居浜市（1 名）
委員（14 名）

山本 貴仁	委員長	白石 澄子	副委員長	石川季代乃	委員
越智 將文	委員	越智 唯	委員	菊池 修	委員
近藤 嘉博	委員	塩田みどり	委員	神野 廣美	委員
高橋 典正	委員	野島 貴子	委員	半田 正子	委員
森川 護	委員	山内 政志	委員		

オブザーバー（2 名）

徳永 猛	（株式会社産業情報支援センター統括マネージャー）
正岡 純子	（西条市ボランティアセンター）

事務局（4 名）

越智 三義	（市民安全部長）
膳 茂雄	（市民安全部市民生活課長）
井上 直樹	（市民安全部市民生活課市民協働推進係長）
高本 大輝	（市民安全部市民生活課市民協働推進係）
- 欠席者 委員（1 名）

吉田 啓二	委員
-------	----
- 会次第
 - 1 開会
 - 2 挨拶
 - 3 施設概要説明及び意見交換
 - 4 閉会

○ 意見交換要旨

事務局	<p>今回の委員会は新居浜市まちづくり協働オフィス（以下、協働オフィス）を視察させていただき、今後、（仮称）西条市市民活動支援センターのソフトとハード両面にわたる機能について、より具体的に検討をすすめていきたいと考えているので、よろしく願います。</p> <p>まずは、協働オフィスからご用意いただいた資料に沿って説明をお願いしたい。</p>
協働オフィス	『協働オフィスの施設概要及び取組について説明』
近藤委員	登録に関する規約のようなものはあるのか。
協働オフィス	内規がある。団体との面接の上、団体の活動目的や内容を判断し登録している。
神野委員	登録団体の活動状況の把握はどのような方法で行っているのか。
協働オフィス	各団体からの毎年の活動報告や、その他団体から情報提供していただいたものは、団体ごとにファイルにまとめている。しかし、活動報告書が未提出の団体もあり、全ての団体の活動を把握しているわけではない。
石川委員	コピー機などの利用の時に有料になっているが、どのくらいの料金なのか。
協働オフィス	<p>白黒コピーは8円/枚、カラーコピーは40円/枚である。輪転機を利用する場合は、用紙を持ち込んでいただき、A4サイズであれば、製版1回につき50円、印刷枚数100枚につき50円いただいている。</p> <p>拡大プリントのポスターはA1サイズで800円/枚、横断幕であれば1,000円/m、ラミネートについてはA4サイズが50円/枚、A3サイズが100円/枚である。</p>
菊池委員	チケット販売を代行されているようだが、有料のチケットも扱っているのか。
協働オフィス	営利目的ではなく登録団体の活動に沿ったものであれば、有料のチケットも扱っている。
委員長	相談業務があると思うがどのような相談が多いのか。
協働オフィス	<p>団体が実施するイベント時のスタッフ不足やポスター作製方法についての相談が多い。</p> <p>また、補助金やNPO設立に関する相談も多い。</p>
神野委員	登録団体の活動分野で多いものは何か。
協働オフィス	3年くらい前のデータであるが、子育ての分野が一番多く、次に環境の分野が多い。

森川委員	約240団体の登録があって、ロッカーやメールBOXの数は足りているのか。
協働オフィス 事務局	団体によって使用頻度は違うが、今のところ数は足りている。 書留など、サインが必要な場合も受け取ってもらえるのか。
協働オフィス	宅配便なども受け取っているが、団体からは連絡を入れてもらうようにしている。
野島委員	以前、この協働オフィスに登録し、ロッカー利用させてもらったことがあるが、メンバー間の物の受け渡しの時などは非常に便利であった。
神野委員 協働オフィス	ミーティングスペースは予約制か。 予約については電話かメールで申し込みをしてもらっており、予約状況はホームページで確認できるようになっている。 半年前から予約できるが、特に問題もおきていない。
委員長	西条でセンターを設置した場合、運営主体が問題となると思うが、皆はどのように考えるか。
塩田委員	運営費は市がどれくらい出しているのか。また、職員はNPO法人の職員なのか。
新居浜市	業務委託契約ということで3年に1回公募している。委託料について、平成25年度、平成26年度の委託料は、1年間903万2千円という積算である。
塩田委員 協働オフィス	その金額では人件費など厳しい状況ではないのか。 コピー代などの実費を受益者に負担してもらいながら、何とかやっている。
委員長	相談業務がある中で、補助金の情報など、様々な相談に対応する必要があると思うが、そういったスキルはどのように身に付けているのか。
協働オフィス	新居浜市の補助金やNPOの設立などについてであれば、こちらもある程度の知識はあるが、どのような相談があっても、全て対応できるわけではないので、県や他の組織と連携しながら対応している。
菊池委員	現場の運営を誰がするかということは重要なことであり、西条でセンターを設置した時にも課題となるということを想定しながら、検討を進めていく必要がある。
委員長	西条市がセンターを設置する際の基本的なコンセプト、誰を対象に、何をするか、どういった業務を行うかということのを第3回目の委員会で話し合いたいと考えるが、最後には運営方法についての協

議も必要になる。

事務局

開館時間について、予約すれば夜間も利用できるようだが、スタッフが不在の状況でセキュリティに関する問題はないか。

協働オフィス

メモリーやパソコンなど、職員のは施錠できる場所で保管し、コピー機は夜間でも自由に利用できるようにしているが、団体ごとの暗証番号を付与しているため、これまでトラブルは発生していない。

事務局

利用登録について、企業でも社会貢献活動をするのであれば登録できるのか。

協働オフィス

登録している企業もある。

事務局

市民活動を行っていく段階で、団体が育つということは、団体の意欲、センターによるサポート、活動を通じての繋がりであるとか、様々な要因があると思うが、これまでの経験を踏まえて話を伺いたい。

協働オフィス

「新居浜まちゆり」というゆるキャラに関する活動をしているグループがある。

このグループのメンバーは、以前協働オフィス事業としてワークショップを開催した時に参加し、実際に活動をした高校生である。彼らには継続して活動して欲しかったが、進学などで新居浜から出ていくメンバーもいたため、2年弱くらいのブランクがあった。

しかし、その後、その時のメンバーが元となり、若者のボランティアグループができた。

このグループは、当初、「自分たちのやりたいことはまだないが、この協働オフィスに来たことで色々な市民団体があることがわかったので、協働オフィスを利用して活動している団体から申し込みがあればその団体をサポートしよう」ということで活動を自主的に始めた。その後、自分たち独自の活動をしたいということで、新居浜市のアダプトプログラムに登録し、清掃活動を始めた。

その流れの中で気づいた新居浜の魅力を新居浜市内外の人に伝えるためにゆるキャラをつくろうという発想になり、色々な団体に声を掛け、実行委員会をつくった。この活動は、私たちが思っていたより順調で、NPO法人を設立した。

この一連の流れでは、若者が市民活動のことを知り、それをサポートし、自分たちのやりたいことを見つけ、自分たちで他の団体にも呼びかけてやっていくというステップを踏んで行ってくれた。

彼らは、この協働オフィスで色々な団体が活動しているのを見て、

その中で自分たちの活動を見つけてくれたのだと思う。こういったことが、私たちが、この協働オフィスでやってきたことの成果であると思っている。

現在、240団体が登録していると説明したが、半分はこのオフィスが完成した後に生まれた団体である。ここにそういった場があり、ソフトがある。こんなことがしたいという相談も多い。そして、3人になったから、登録し、協働オフィスやコピー機なども使って、やりたいことを発信していく。先ほど話もしたが、若者がここで活動している人たちを見て、そうした中で色々なネットワークが構築されていって、生まれてくるものもある。私たちの力というわけではないが、こういった場は必要であったと思う。

また、協働オフィスの交流会に約50団体に来ていただいているが、この交流会はゲストが来て講演会やコンサートをするわけではない。誰かが活動を発表し、喋っているだけの会である。そういう会を9年続けてきて、そういう会があるなら、発表を聞きに行こう、聞くだけではなく発表しよう、あの団体が参加するなら、自分たちも参加しようといったふうに、お互いが刺激を受けながら活動している。

菊池委員 こういう場があって、良いスタッフが関わっていることで底上げができているのだと思う。

協働オフィス お褒めをいただいたが、私たちも資金が不足する中、自分たちで出来ることを考えながら、これまでやってきた中で、育ってきたのだと思う。

委員長 それでは、予定していた時間も過ぎているので、閉会としたい。長時間にわたり視察を受け入れていただき感謝する。今後ともよろしくお願いしたい。

「了」